

障害のある人の地域生活を応援します 地域生活支援事業のご案内

市では、障害のあるなしに関わらず、みんなが安心して暮らせる地域社会の実現のため、地域の実情に応じて実施できる地域生活支援事業を行っています。(障害福祉サービスと組み合わせて利用できます)
また、この他にもさまざまな生活支援を行っていますので、お気軽に福祉事務所までお問い合わせください。

共に生き
共に支え合う
まちづくりを
目指して

意思疎通支援事業

手話通訳者や要約筆記者を養成・派遣し、意思疎通の円滑化を図れるよう支援します。

- ▶利用例 医療機関受診時・運転免許講習受講時・介護保険事業所参加時など
- ▶対象者 聴覚、言語障害、音声機能等の障害のため意思疎通を図ることに支障がある人
- ▶利用料 無料
- ▶利用方法 福祉事務所または聴覚障害者協会(☎088-822-2794)へお申込みください



▲耳や言語が不自由な人にとって、手話は「人と普通に話すための言葉」です(取材協力:手話サークルひよこ)

声の広報を発行

音声訳などのわかりやすい方法を用い、市広報誌をわかりやすい音声情報に編集・音訳・校正し、カセットテープ・CD・デジター図書(デジタル録音図書)で毎月自宅にお届けします。

- ▶対象者 文字による情報入手が困難な障害のある人
- ▶利用料 無料
- ▶利用方法 福祉事務所へお申込みください



▲声の広報は音訳ボランティアが読み上げて作成しています

声の広報を作成するボランティアも募集しています
NPO法人「たびびと」担当:浜田まで ☎080-3168-8824

移動支援事業

市指定事業所からヘルパーを派遣し、外出のサポートを行い自立生活及び社会参加を支援します。

- 【利用例】 買い物・映画鑑賞・プール・外食・美術鑑賞・理美容・お祭り・イベント事業・金融機関手続きなど
- 【利用対象外】 医療機関受診・通勤・通学・サービス事業所通所など

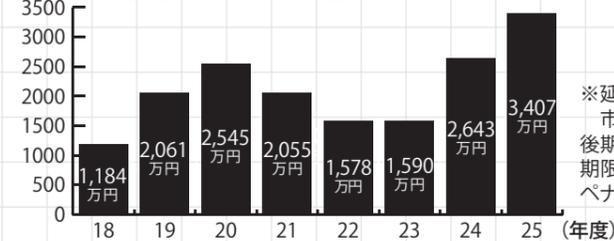
- ▶対象者 身体障害者手帳(1・2)級保持者で下肢または四肢障害及び体幹機能障害者、知的障害児・者及び精神障害児・者で移動支援が特に必要と認められる人(入院・入所中の人は除く)
- ▶利用料 1割負担(所得によって変わります)
外出先での同行ヘルパーの入場料や交通機関利用料等は利用者の負担となります
- ▶利用方法 福祉事務所ですべての申請をしてくださいます
* 視覚障害者で利用希望の場合は類似サービスがあります
* 介護保険サービスが優先される場合があります
■ 詳しくは福祉事務所へご相談ください



平成25年度までの主な滞納額

市民税	8,424万円
固定資産税	1億3,519万円
軽自動車税	1,131万円
国民健康保険税	2億6,557万円
介護保険料	1,967万円
後期高齢者医療保険料	478万円
給食費	1,281万円
水道使用料	3,996万円
下水道使用料	375万円
保育料	1,478万円
幼稚園授業料	73万円
住宅使用料	4,820万円
住宅新築資金等貸付金	1億8,293万円
合計額	8億2,392万円

延滞金収入の推移



※延滞金 市税(4税)・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期限が過ぎた場合にかかるペナルティ

25年度決算 総括

平成25年度一般会計の決算は、歳入総額205億8,851万円、歳出総額198億4,858万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、7億3,993万円の黒字となりました。

しかし、歳入総額の約4割を占める地方交付税は、合併算定替による特例措置が平成28年度から5年間で段階的に減額されるなど、市の財政状況は今後一層厳しい局面を迎えることが見込まれます。

こうした財政状況のなか、地震・津波対策、産業の振興、人生支援などの重要施策を着実に実行し、市民の皆さんが将来にわたって安心して暮らすことができる香南市を実現するため、積極的な歳入確保や歳出削減など、将来を見据えた行財政改革を推進し、持続可能な財政構造確立に取り組んでいきます。



滞納(未収金)
滞納額の総額は、約**8億2,392万円**

24年度の滞納額は約8,500万円減少しています。
預金や生命保険、給与など796件(南国・香南・香美租税債権管理機構の差し押さえ170件を含む)の差し押さえを行いました。
24年4月に発足した同機構との連携で、税負担の公平を図る上からも組織一丸となって徴収率アップに向け、より一層努力していきます。



延滞しないように
収めましょう



**健全化判断比率
資金不足比率**

早期健全化基準はすべて満たす

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、25年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の内容について公表します。

地方公共団体の財政の健全性に関する指標

健全化判断比率	香南市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	-	13.12%	20.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	-	18.12%	30.00%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率	12.6% (▲0.8%)	25.0%	35.0%
将来負担比率 市が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	-	350.0%	

()は前年度比

地方公営企業の経営の健全性に関する指標

資金不足比率	香南市	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	-	20.0%	

※「-」は赤字が生じていない(該当なし)ことを表示
※実質公債費比率が18%を超えると、借金借入に県知事の許可が必要になります
※実質公債費比率が25%を超えると、単独事業の借金借入が制限され、市独自の事業は、ほとんどできなくなります